

**--- 立地基準の検討 ---**

**平成24年7月12日**

**埋設施設設置に関する技術専門委員会**

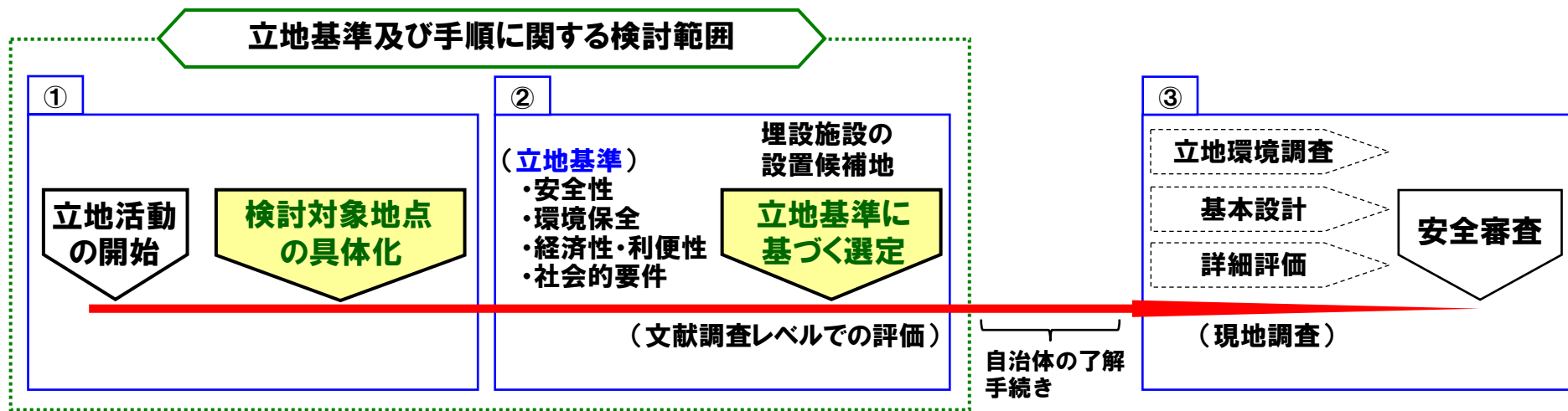
**--- 立地手順の構造と立地基準の位置付け ---**

平成24年7月12日

埋設施設設置に関する技術専門委員会

# 立地手順の構造と立地基準の位置付け

立地手順は、以下の要素①と②から構成される。



## ① 検討対象地点の具体化

原子力機構が、埋設立地の検討対象とする地点（検討対象地点）を具体化する。

## ② 立地基準に基づく選定

原子力機構が、具体化された検討対象地点の中から、「立地基準」に基づき検討対象地点を評価し、候補地の選定（埋設施設の設置候補地の選定）を行う。

## ③ 選定された埋設施設の設置候補地及びその周辺において立地環境調査を行う。

また、施設の基本設計や詳細評価を行って安全審査を受ける。

# 立地基準に基づく選定評価の手順の考え方

